

議案第 24 号

令和 7 年度 市川三郷町国民健康保険特別会計予算

令和 7 年度市川三郷町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 7 2 8, 0 1 2 千円と定め、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 3, 9 5 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- （1） 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- （2） 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

国民健康保険特別会計事業勘定

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 国民健康保険税		329,834
	1. 国民健康保険税	329,834
2. 使用料及び手数料		84
	1. 手数料	84
3. 県支出金		1,246,461
	1. 県負担金・補助金	1,246,460
	2. 財政安定化基金交付金	1
4. 連合会支出金		15
	1. 連合会補助金	15
5. 財産収入		3
	1. 財産運用収入	1
	2. 財産売却収入	2
6. 寄付金		1
	1. 寄付金	1
7. 繰入金		148,856
	1. 他会計繰入金	148,855
	2. 基金繰入金	1
8. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
9. 諸収入		2,757
	1. 延滞金、加算金及び過料	754

(単位：千円)

款	項	金 額
	2. 受託事業収入	1
	3. 雑入	2,002
歳 入	合 計	1,728,012

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		41,097
	1. 総務管理費	39,776
	2. 徴収費	1,256
	3. 運営協議会費	65
2. 保険給付費		1,228,177
	1. 療養諸費	1,064,125
	2. 高額療養費	159,300
	3. 移送費	1
	4. 出産育児諸費	3,000
	5. 葬祭諸費	1,750
	6. 傷病手当諸費	1
3. 国民健康保険事業費納付金		421,411
	1. 医療給付費分	283,150
	2. 後期高齢者支援金等分	103,063
	3. 介護納付金分	35,198
4. 共同事業拠出金		1
	1. 共同事業拠出金	1
5. 財政安定化基金拠出金		1
	1. 財政安定化基金拠出金	1
6. 保健事業費		22,347
	1. 保健事業費	2,439

(単位：千円)

款	項	金 額
	2. 特定健康診査等事業費	19,908
7. 基金積立金		11,813
	1. 基金積立金	11,813
8. 諸支出金		2,115
	1. 償還金及び還付加算金	2,113
	2. 繰出金	2
9. 予備費		1,050
	1. 予備費	1,050
歳 出 合 計		1,728,012

国民健康保険特別会計直営診療施設勘定

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 繰入金		13,954
	1. 他会計繰入金	13,954
2. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
歳入合計		13,955

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		10,004
	1. 施設管理費	10,004
2. 公債費		2,951
	1. 公債費	2,951
3. 予備費		1,000
	1. 予備費	1,000
歳 出	合 計	13,955

令和7年度 市川三郷町介護保険特別会計予算

令和7年度市川三郷町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,322,203 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 保険料		414,557
	1. 介護保険料	414,557
2. 使用料及び手数料		2
	1. 手数料	2
3. 国庫支出金		608,776
	1. 国庫負担金	428,674
	2. 国庫補助金	180,102
4. 支払基金交付金		590,725
	1. 支払基金交付金	590,725
5. 県支出金		282,951
	1. 県負担金	267,921
	2. 県補助金	15,030
6. 財産収入		60
	1. 財産運用収入	60
7. 繰入金		425,129
	1. 他会計繰入金	389,129
	2. 基金繰入金	36,000
8. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
9. 諸収入		2
	1. 延滞金、加算金及び過料	1

(単位：千円)

款	項	金 額
	2. 雑入	1
歳 入	合 計	2, 322, 203

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		60,628
	1. 総務管理費	25,770
	2. 徴収費	1,305
	3. 介護認定審査会費	31,886
	4. 計画策定費	1,667
2. 保険給付費		2,143,365
	1. 介護サービス等諸費	1,975,011
	2. 介護予防サービス等諸費	23,250
	3. その他諸費	2,048
	4. 高額介護サービス等費	47,890
	5. 高額医療合算介護サービス等費	5,657
	6. 特定入所者介護サービス等費	89,509
3. 地域支援事業費		117,645
	1. 包括的支援事業・任意事業費	49,201
	2. 介護予防・生活支援サービス事業費	43,906
	3. 一般介護予防事業費	483
	4. その他諸費	119
	5. 一般管理費	23,936
4. 基金積立金		60
	1. 基金積立金	60
5. 諸支出金		505

(単位：千円)

款	項	金 額
	1. 償還金及び還付加算金	502
	2. 繰出金	3
歳 出	合 計	2, 322, 203

議案第 26 号

令和 7 年度 市川三郷町介護サービス事業特別会計予算

令和 7 年度市川三郷町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 7 7 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. サービス収入		3,773
	1. 予防給付費収入	3,773
2. 財産収入		2
	1. 財産運用収入	2
3. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
歳 入 合 計		3,776

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 事業費		3,774
	1. 居宅サービス事業費	3,774
2. 基金積立金		2
	1. 基金積立金	2
歳 出 合 計		3,776

令和7年度 市川三郷町訪問看護ステーション西八代特別会計予算

令和7年度市川三郷町の訪問看護ステーション西八代特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 38,017 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. サービス収入		37,949
	1. 介護給付費収入	8,955
	2. 予防給付費収入	885
	3. 自己負担金収入	5,451
	4. 訪問看護療養費収入	22,658
2. 財産収入		1
	1. 財産運用収入	1
4. 繰越金		1
	1. 前年度繰越金	1
5. 諸収入		66
	1. 雑入	66
歳 入	合 計	38,017

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		35,259
	1. 施設管理費	35,259
2. サービス事業費		2,657
	1. 居宅サービス事業費	2,657
3. 諸支出金		1
	1. 基金費	1
4. 予備費		100
	1. 予備費	100
歳 出 合 計		38,017

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公用車再リース	令和8年度	31 千円

令和7年度 市川三郷町温泉事業特別会計予算

令和7年度市川三郷町の温泉事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 41,078 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 使用料及び手数料		30
	1. 使用料	30
3. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
4. 財産収入		46
	1. 財産運用収入	46
5. 諸収入		41,001
	1. 納付金	41,000
	2. 雑入	1
歳 入	合 計	41,078

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 温泉整備費		30,147
	1. 温泉整備費	30,147
2. 公債費		10,931
	1. 公債費	10,931
歳 出 合 計		41,078

議案第 29 号

令和7年度 市川三郷町恩賜県有財産保護管理事業特別会計予算

令和7年度市川三郷町の恩賜県有財産保護管理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,660 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 繰越金		2,536
	1. 繰越金	2,536
2. 諸収入		124
	1. 恩賜県有財産収入	124
歳 入	合 計	2,660

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 管理費		102
	1. 管理費	102
2. 予備費		2,558
	1. 予備費	2,558
歳 出 合 計		2,660

令和7年度 市川三郷町市川財産区特別会計予算

令和7年度市川三郷町の市川財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,074 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		122
	1. 財産運用収入	121
	2. 財産売却収入	1
2. 繰越金		2,951
	1. 繰越金	2,951
3. 諸収入		1
	1. 雑入	1
歳 入	合 計	3,074

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 管理費		18
	1. 管理費	18
2. 予備費		3,056
	1. 予備費	3,056
歳 出 合 計		3,074

議案第 31 号

令和7年度 市川三郷町高田財産区特別会計予算

令和7年度市川三郷町の高田財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,397 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		2
	1. 財産運用収入	1
	2. 財産売却収入	1
2. 繰越金		2,394
	1. 繰越金	2,394
3. 諸収入		1
	1. 雑入	1
歳 入	合 計	2,397

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 管理費		18
	1. 管理費	18
2. 予備費		2,379
	1. 予備費	2,379
歳 出 合 計		2,397

令和7年度 市川三郷町大同財産区特別会計予算

令和7年度市川三郷町の大同財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,777 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財産収入		2
	1. 財産運用収入	1
	2. 財産売却収入	1
2. 繰越金		13,774
	1. 繰越金	13,774
3. 諸収入		1
	1. 雑入	1
歳 入	合 計	13,777

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 管理費		23
	1. 管理費	23
2. 予備費		13,754
	1. 予備費	13,754
歳 出 合 計		13,777

議案第 33 号

令和7年度 市川三郷町後期高齢者医療特別会計予算

令和7年度市川三郷町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 323,025 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 後期高齢者医療保険料		222,374
	1. 後期高齢者医療保険料	222,374
2. 使用料及び手数料		11
	1. 手数料	11
3. 広域連合支出金		4,925
	1. 広域連合補助金	4,925
4. 繰入金		94,753
	1. 繰入金	94,753
5. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
6. 諸収入		961
	1. 延滞金及び加算金	2
	2. 償還金及び還付加算金	957
	3. 滞納処分費	1
	4. 雑入	1
歳 入	合 計	323,025

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総務費		18,711
	1. 総務管理費	17,860
	2. 徴収費	851
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		302,857
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	302,857
3. 諸支出金		957
	1. 償還金及び還付加算金	957
4. 予備費		500
	1. 予備費	500
歳 出	合 計	323,025

令和7年度 峡南地域教育支援センター共同設置特別会計予算

令和7年度峡南地域教育支援センター共同設置特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,182 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 分担金及び負担金		5,180
	1. 負担金	5,180
2. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
3. 諸収入		1
	1. 雑入	1
歳 入 合 計		5,182

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 峡南地域教育支援センター共同設置事業費		5,182
	1. 峡南地域教育支援センター共同設置事業費	5,182
歳 出	合 計	5,182